

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	文化シャッター株式会社 代表取締役社長 執行役員社長 茂木 哲哉
【住所又は本店所在地】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【報告義務発生日】	平成25年9月10日
【提出日】	平成25年9月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	野村證券株式会社との保有株券の消費貸借契約成立によるもの

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	不二サッシ株式会社
証券コード	5940
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	文化シャッター株式会社
住所又は本店所在地	東京都文京区西片一丁目17番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和30年4月18日
代表者氏名	茂木 哲哉
代表者役職	代表取締役社長 執行役員社長
事業内容	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造および販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都文京区西片一丁目17番3号 文化シャッター株式会社 経理部長 西村 浩一
電話番号	03 - 5844 - 7200 (代表)

(2)【保有目的】

資本および業務提携に基づく株式の取得

(3)【重要提案行為等】

該当事項ありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	29,626,213		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 29,626,213	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 29,626,213		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年9月10日現在)	V	101,334,867
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		29.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		29.24

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項ありません。						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年9月10日をもって、野村證券株式会社との間に、提出者が保有する3,300,000株につき、消費貸借契約が成立いたしました。貸借期間は平成25年9月11日から平成25年9月27日までであります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,033,795
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,033,795

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項ありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項ありません。		